

基本構想



1. まちづくりの基本理念

本市は、激しい社会経済環境の変化の中にあっても市民・事業者・行政が持続可能な前向きな姿勢を持って行動するものとし、まちづくりの基本理念を、次のように示します。

協働・自立・共生・独創

協働

市民・事業者・行政が力を合わせ、人と人が助け合い、支え合って、より良い地域社会をつくる

自立

市民・事業者・行政が主体性を持って自律的に、責任を持って自らのまちを未来に引き継ぐ

共生

さまざまな人々が交流しながら、環境とのかかわりを大切に、持続可能な循環型社会をつくる

独創

市民・事業者・行政は、歴史や伝統を踏まえ、新たな文化を築き、その個性と魅力を誇りとして、多くの人々をひきつける

2. 将来の目指す姿

(1) 将来都市像

本市は、基本理念のもとで、市が抱える基本的課題を解決し、時代の変化に対応しながら、市民が満足できる都市の姿を形づくっていくこととし、10年後に目指す将来の都市の姿を、次のように示します。

笑顔きらめく“ほっと”なまち あげお

市民一人ひとりが、心の豊かさを感じ、それが笑顔となって表れるまち。安心・安全で快適な環境のもとで、住んでいる人々が“ほっと”できるまち。さまざまなイベントなどにより、上尾市の魅力が発信され、経済活力も高まる活気あふれる“ホット(熱い)”なまち。

(2) 将来人口

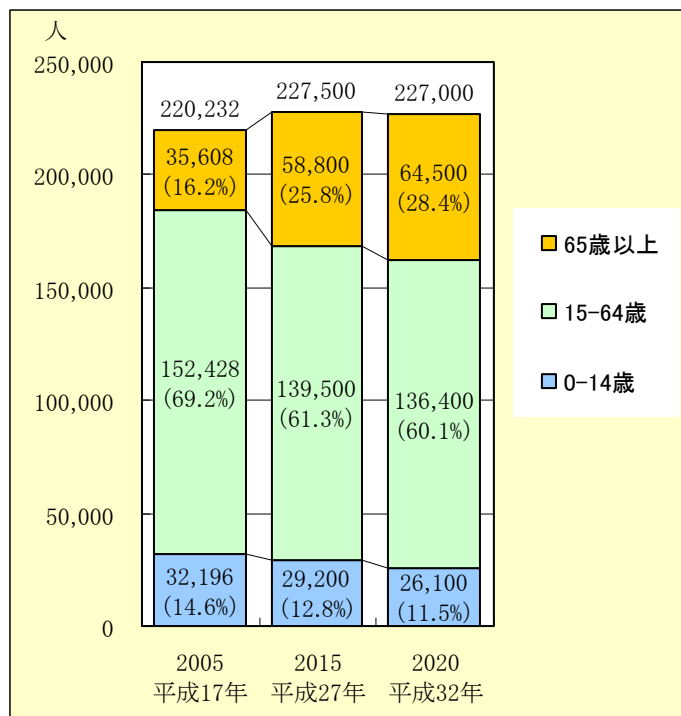
〔人口想定〕

まちづくりの基礎となる人口は、推計データをもとに、今後の施策展開による効果なども考慮したうえで、以下のように想定します。平成 17 年国勢調査による本市の人口は 220,232 人で、なお増加傾向にあります。全国的に人口が減少に転じているのと同様、本市の人口も 2015（平成 27）年前後をピークに減少に転ずることが想定されます。

		人 口
2005（平成 17）年		220,232 人
想 定	2015（平成 27）年	227,500 人
	2020（平成 32）年	227,000 人

〔年齢 3 区分別人口想定〕

年齢 3 区分別人口をみますと、少子高齢化は今後も進み、15 歳未満の総人口に占める割合は、2005（平成 17）年には 14.6%であったものが、2020（平成 32）年には 11.5%にまで減少するとともに、出生児数も年々減少していくことが想定されます。また、65 歳以上の高齢者の総人口に占める割合は、2005（平成 17）年には 16.2%であったものが、2020（平成 32）年には 28.4%にまで増加すると想定されます。



〔世帯数想定〕

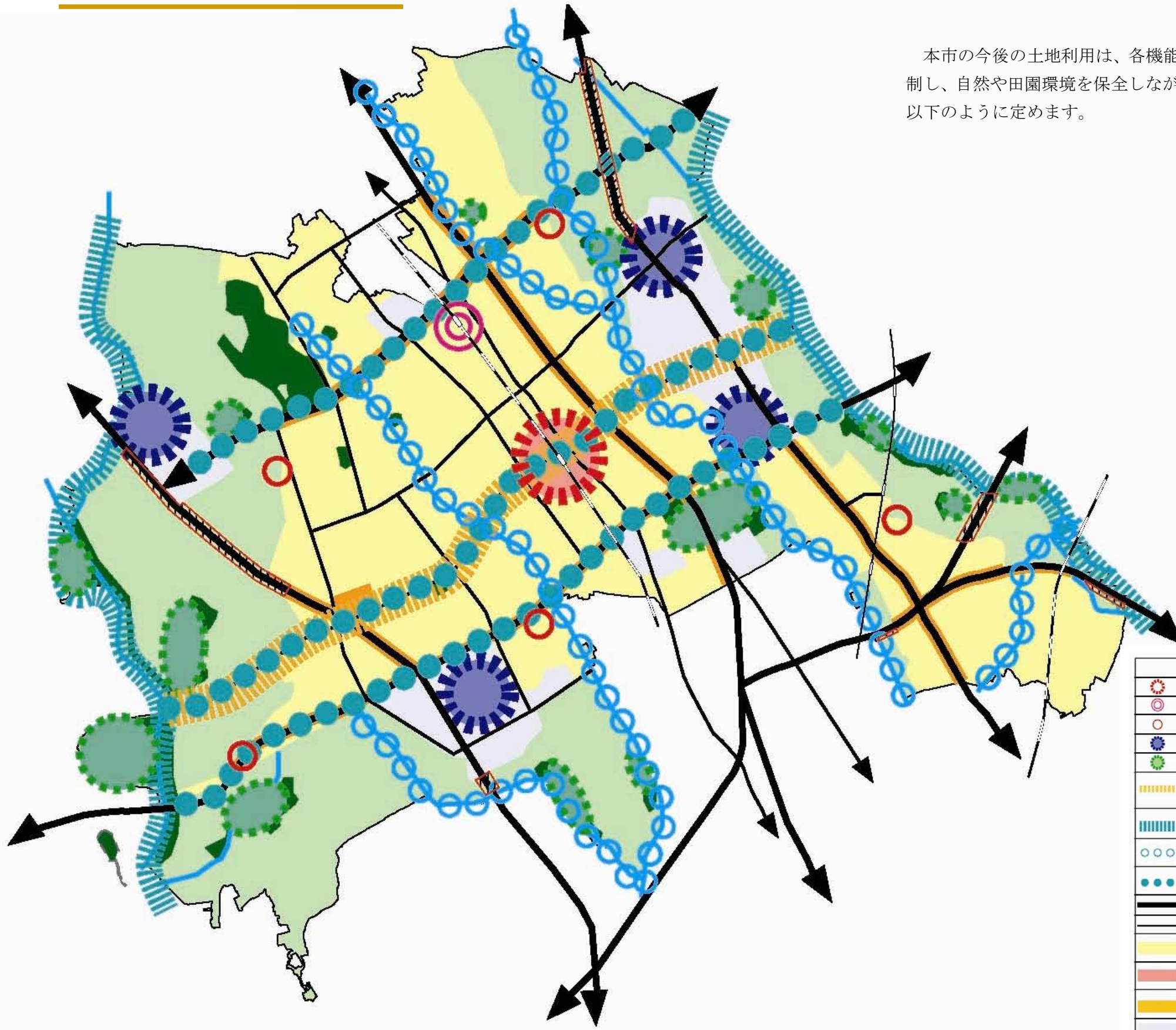
世帯数は、以下のように想定します。1 世帯当たりの人員（世帯の規模）は減り続けているため、人口が減少に転ずる中でも、世帯数はしばらく増加が続きます。

		世帯数	1 世帯当たり人員
2005（平成 17）年		81,947 世帯	2.67 人／世帯
想 定	2015（平成 27）年	94,000 世帯	2.42 人／世帯
	2020（平成 32）年	98,500 世帯	2.30 人／世帯

※人口・世帯数の想定値は 500 人単位で想定したため、1 世帯当たり人員による計算結果とは一致しません。

(3) 土地利用構想

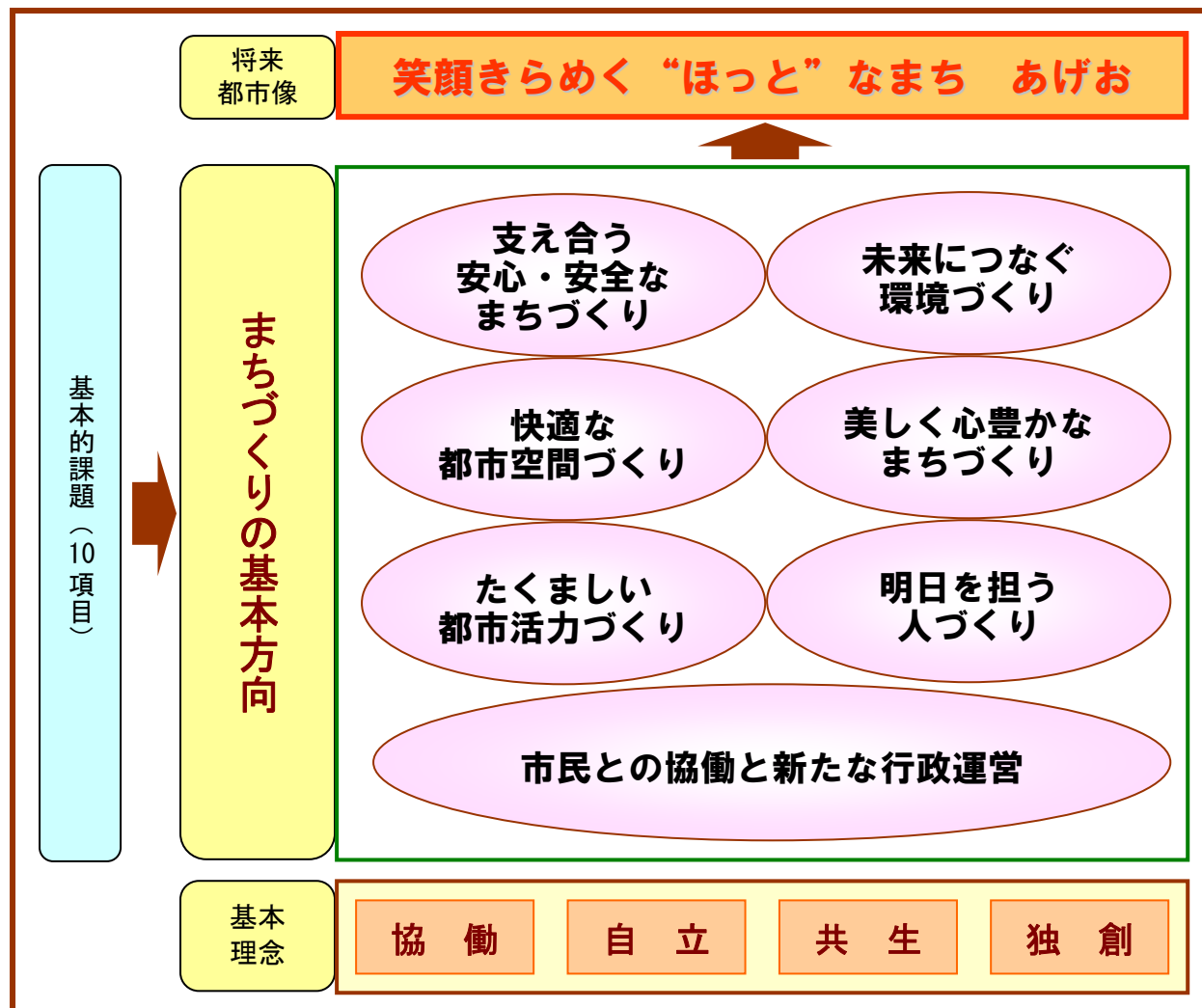
本市の今後の土地利用は、各機能の効率的、集約的な配置により、市街地の拡大をできる限り抑制し、自然や田園環境を保全しながら調和のとれた都市空間の形成を目指します。土地利用構想を以下のように定めます。



凡例	説明
	中央拠点 商業・業務、医療や公共サービスなどの多様な機能が集積された拠点
	北部拠点 身近な商業・公共サービスなどの一定の機能が集積された拠点
	地域拠点 地域における行政サービスや福祉サービス、生涯学習、地域活動などの拠点
	産業拠点 様々な工場が集積する拠点
	緑の拠点 地域の潤いの源となる緑が集積する拠点
	都市と自然の回遊軸 JR上尾駅を中心に、西は上尾丸山公園及び荒川、東は平塚公園及び原市沼川を結び、周辺と一体となった上尾を代表する街路景観を創出し、歩行者や自転車にとって安全で快適な空間のある道路
	水と緑の帯 市の自然環境の根幹をなす、荒川や江川周辺一帯、及び綾瀬川、原市沼川周辺一帯
	水と緑の脈 「水と緑の帯」から市の内部に自然の活力を送る主要な葉脈である鴨川、芝川、浅間川、及び見沼代用水
	緑の脈 緑豊かな生活空間の充実を担う緑の脈としての、県道上尾久喜線、上尾蓮田線、川越上尾線及び市道上尾平方線の沿道
	主要幹線道路 国道や県道など都市間交通を受け持ち、広域的な交通需要に対応するための道路
	幹線道路 主要幹線道路及び主要交通発生源を結ぶ都市の骨格を形成する道路
	住居ゾーン 望ましい市街地の形成を誘導し、水辺や緑を活かした潤いとゆとりを合わせ持った質の高い都市空間
	商業ゾーン 商業・業務や公共サービスなどの多様な機能を集積した賑わいのある複合的な都市空間
	沿道ゾーン 商業・業務・物流機能などの立地を誘導する、国道16号線、17号線及び上尾道路、県道上尾久喜線、原市川越線、第二産業道路等の沿道
	工業ゾーン 周辺環境に配慮された工業地、及び良好な操業環境と住環境の共存を図る都市空間
	田園保全・活用ゾーン 農地や河川、樹林地を含めた豊かな自然環境を保全するとともに、生活環境との調和を図り市街化を抑制すべき区域
	特定流通業務施設ゾーン 開発行為等の許可の基準に関する条例に基づき、市街化調整区域内の主要幹線道路沿道において、特定の流通業務施設の建設を目的とした開発行為が認められる区域

3. まちづくりの基本方向

本市の基本的課題を解決しながら、将来の目指す姿を実現するため、まちづくりの基本理念に沿って進める共通のまちづくりの基本方向を、次のように定めます。



(1) 支え合う安心・安全なまちづくり

地域社会の根幹として、一人ひとりの人権尊重への取り組みを継続的に行いながら、男女共同参画社会の仕組みづくりを着実に進めます。

少子高齢化時代にあっても、一人ひとりが安心して暮らし、活動できる地域社会を市民・事業者・行政と一緒に築きます。高齢者、障害者などへの福祉サービスの充実はもちろん、「自助」を補い地域で支え合える「共助」「公助」の仕組みを、本市の地域性に合わせた形でつくっていきます。同時に、個人の健康管理と地域ぐるみの健康づくりの実践を両立させ、疾病の予防や保健・医療の充実を進めます。

また、市民生活の安全確保のため、交通安全対策のほか、地震や風水害などの自然災害、火災、大規模な事故、犯罪、テロなどの危険に対して、その発生防止や発生時の被害を最小限にとどめるなど、危機管理体制の強化を図り、安心・安全に暮らせるまちづくりを積極的に進めます。

(2) 未来につなぐ環境づくり

身近な環境保全や地域でのリサイクル活動などの積み重ねによって、都市全体の環境負荷の低減に結びつけるとともに、新たなエネルギーの活用を検討しながら、環境と共生した将来に持続可能な資源循環型社会の形成を目指し、地球環境の保護に貢献します。

生活の場から廃棄物を削減し適切に処理する仕組みの強化や、公共下水道整備などによる河川水質の維持改善、上水道の水質確保向上などに取り組みます。

また、環境への意識を一人ひとりが高め、環境に配慮した生活を実践していくことが重要で、そのための環境教育、啓発活動を推進しながら、環境美化活動やごみの減量化などの取り組みを拡大し、良好な都市の環境を未来につなげます。

(3) 快適な都市空間づくり

人口の増加に伴い拡散してきた市街地の拡大を抑制し、豊かな自然環境や農地との調和を追求します。また、都市のゆとりや防災など、さまざまな面を持つ公園機能の充実を図りながら、秩序ある土地利用を誘導します。

市街地では、商工業や住宅、公共施設などの都市機能の集約的な配置を行いながら、特に上尾駅周辺を本市の中心市街地として活性化させるため、駅の再整備を契機とした機能の集約・高度化、人が集まる魅力づくりに計画的に取り組めます。また、市内の各方面を結ぶ道路環境の充実、公共交通機能の強化を図るとともに、比較的平坦である地形を活用した自転車の利用環境向上によるサイクルシティの推進も含めた、人と環境にやさしい快適な都市空間の形成を目指します。さらには、秩序ある市街地形成を図るため、地域独自のルールづくりを、市民・事業者との協力のもとで、積極的に進めます。

(4) 美しく心豊かなまちづくり

都市の美しさを象徴する緑の保全、創出に向けて、協働による緑化推進や公共空間の緑の維持管理などに取り組めます。また自然環境を活かしながら、建築物や道路空間、公共施設におけるデザインの工夫や調和の追求による良好な都市景観の創造に努めます。

一方、都市の内面的な美しさ、豊かさを高めるため、文化財・伝統文化の保全・継承を推進し、文化・芸術や郷土の歴史に触れ、それを活かすことも含めた多様な文化を育てるとともに、いつでもどこでも学べ、市民が自発的かつ主体的に参加できる生涯学習やスポーツ・レクリエーションを進めることで、ふるさととして豊かに楽しく暮らせるまちづくりを進めます。

(5) たくましい都市活力づくり

これまで本市の経済を支えてきた商工業や農業などの産業活動を盛り立て、また、経済変動の波にのみ込まれない強い地域経済力をつけるため、内発的な産業振興、活性化の促進に取り組めます。特に、市内で中小企業が独創的な知恵や力を発揮できる環境づくりや支援により、産業・業種の幅や裾野を広げていくことや、新たな産業用地、基盤の確保充実などを通じて、経済力全体の拡大を目指し、それらによる雇用創出、安定した雇用環境の確保につなげます。

農業では、大都市近郊の地理条件を活かした都市農業の展開を促進し、地産地消や上尾ブランドの創出も含め市民に身近な産業として育成するとともに、商業でも、市民ニーズを吸収できる魅力ある商店づくりなどにより、まちなぎわい・活力を増進します。

これらの産業は、並列的に存在するだけでなく、農商工の連携、企業間の連携などによる融合を促進し、新たな価値を上尾から生み出せる土壌づくりを進めます。

(6) 明日を担う人づくり

次世代を育成するため、安心して子どもを産み育てられる社会づくりや、子どもたちが健全で伸び伸びと育ち個性や能力を高められる環境づくりに力を注ぎます。

子育てにかかる経済的・精神的負担を軽減し、子育てと仕事・社会生活とのバランスが保てるよう、多様なニーズに応える保育の充実、各種相談や支援の体制づくりを進め、出生率の維持向上につなげます。

学校教育においては、教育環境の向上とともに、子どもたちが「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」など、生きる力を身に付け、将来の社会を担う力を養えるよう、工夫を重ねます。また、社会全体で青少年を健全に育成できる環境や仕組みづくりを推進し、地域の子どもの地域で育むことにより、郷土愛に満ちた次世代の人づくりに取り組みます。

(7) 市民との協働と新たな行政運営

各分野にわたるまちづくりを進めるに当たり、その基本として、市民と行政との協働の仕組みを本市の地域性に見合ったものとして確立します。コミュニティの役割を見直し、市民活動団体などの力も育て、さまざまな交流を深めながら、各主体がともに連携し、協力し、補完し合うことにより、協働のまちづくりを定着させます。まちづくりにかかわる各主体が情報を共有し、相互の信頼関係を基に行動できるよう、広報・広聴の充実や行政情報・地域情報システムの活用を進めます。

行政においては、財政状況が厳しさを増す中で人口減少時代を迎えるに当たり、地域経営主体としての迅速な政策企画能力と体制、財政力の強化に向け、厳しい自己管理による健全な運営を進めます。また、施策や事業の企画立案及び実施に当たっては、それによる効果、成果を厳しくチェックし、見直し・改善を図ります。

公共施設や都市基盤施設については、老朽化による改修や建て替え、耐震化の対応を包括的かつ長期的な計画に基づき行っていきます。